

水力発電ダムをめぐる不適切事案に係る経緯

- 10/31 中国電力が土用ダムに係るデータ改ざんを認める
- 11/21 東京電力・北陸電力・関西電力からの工作物改築に係る手続遺漏の報告を踏まえ、
現地調査を開始。あわせて、10電力会社に報告データの改ざん及び河川法手続
の遺漏について、自主点検を指示(期限:12/20)
- 12/20 各電力会社より、自主点検結果の報告
- 1/24 12/21に電力会社に求めた再発防止策等の報告受理
- 2/14 東京電力及び関西電力から違法取水事案について報告
- 2/15 上記東京電力及び関西電力の報告を踏まえ、10電力会社にすべからく河川法違反の
点検を指示
- 3/14 10電力会社からすべからく河川法違反(違反の可能性があるものを含む)を点検した
結果報告